

11. 言語社会研究科

(1) 言語社会研究科の教育目的と特徴	11-3
(2) 「教育の水準」の分析	11-4
分析項目Ⅰ 教育活動の状況	11-4
分析項目Ⅱ 教育成果の状況	11-12
【参考】データ分析集 指標一覧	11-14

(1) 言語社会研究科の教育目的と特徴

1. 教育の目的

1996年に独立研究科として設置された本研究科の教育は、言語・社会・文化等に関する深い人文的教養を備え、同時に現代の世界及び日本における諸課題を解決できる高度専門職業人の養成を目的としている。

2. 教育の特徴

本研究科の教育は、まず一橋大学の特色である社会科学教育と接点を持ちつつ、そこに奥行きと広がりを与える人文学教育を特徴とする。そして今日の社会に対応する国際性や多様性に配慮した教育体制のもと、新たな知の創出のために必要な、文化と社会の個性についての深い理解、そのための人文的知識の習得が、実践的教育、そして人文学の研究者養成に結びついている。

(組織の特徴) 研究科組織は第1部門と第2部門に分かれ、これらは教育・研究機能を兼ね備える。第1部門は文学、芸術学、思想・哲学、社会言語学、またそれらを横断する授業科目を提供している。2017年施行の新カリキュラムでは、今日の学生の関心に応え、上記の領域を専門とする専任教員の強みを活かす人文学科目を新設した。2005年に発足した第2部門「日本語教育プログラム」は、一橋大学国際教育交流センター、人間文化研究機構国立国語研究所と連携し、日本語教育と日本語学及び関連分野に関する教育を行っており、国内の拠点校としての評価を固めている。2016年には、東アジアの研究機関と連携して国際会議や各種研究集会を開催する「韓国学研究センター」を研究科内に設置した。

また東アジア・日本に関する人文学領域への関心が高いことに鑑み、東京学芸大学と協同で2007年度よりアジア文化講座を設置し、連携事業を行っている。東京学芸大学からは2人の教員が参画している（「他大学との連携」→中期計画39）。

(特筆すべき取組) 教育体制の国際化という点では、「人文学研究の東アジア地域における拠点形成」という目的のもと、海外の大学・研究所と積極的に学術／学生交流協定を締結している。多様な学生を受け入れる方策としては2006年以来の長期履修制度のほか、現職教員が上位の免状（中学高校英語専修免許）や学位を取得できる体制を整えている。

2002年に設置された学芸員資格課程は、美術館等に多くの修了生を送り出している点で、この課程を擁する国内の高等教育機関のなかでトップクラスであり、実習活動により学外組織と連携する人文学教育が資格さらに就職と結びつく成果を上げている。実践的教育としてほかにインターンシップがあり、「就業体験実習」2単位を認定している。（「就職支援」→中期計画14-1）

(教育と研究の連携) 「博士研究員」及び「特別研究員」の制度によって、本研究科の教育と研究への参加機会を修了者に提供している。韓国学研究センターも在学学生及びポストドクに独自の研究奨励金を支給している。研究科紀要『言語社会』、第2部門編集『一橋日本語教育研究』及び英文ジャーナル Correspondence は、在学学生も研究論文を投稿し発表でき（いずれも学外者を含む査読付き）、大学院生の研究レベルを高めるための、教育と研究が直結する重要な場として機能している。

(2) 「教育の水準」の分析

分析項目Ⅰ 教育活動の状況

<必須記載項目1 学位授与方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された学位授与方針（別添資料 3211-i1-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2013年に制定されたディプロマ・ポリシーを、学生募集要項等との整合性を図るために改訂した（2016年12月）。

<必須記載項目2 教育課程方針>

【基本的な記載事項】

- ・ 公表された教育課程方針（別添資料 3211-i2-1）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 2013年に制定されたカリキュラム・ポリシーを、学生募集要項等との整合性を図るために改訂した（2016年12月）。

<必須記載項目3 教育課程の編成、授業科目の内容>

【基本的な記載事項】

- ・ 体系性が確認できる資料（別添資料 3211-i3-1）
- ・ 自己点検・評価において体系性や水準に関する検証状況が確認できる資料（別添資料 3211-i3-2）
- ・ 研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（別添資料 3211-i3-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 新カリキュラムの策定

2015年末から1年余りの集中的な検討により全学的な学期制改革・105分授業導入と連動する新カリキュラムを策定し、2017年度から全年次で完全に移行している。[3.1]

○ 開設科目のナンバリング

新カリキュラムへの移行にあたって、従来からの学修体系を基礎としながら、開設科目のナンバリングを行うことでそれをさらにわかりやすく可視化した。（「教育」→中期計画31）[3.1]

○ 研究領域横断的な科目の新設

上記新カリキュラムにおいて人文学の今日的課題を研究領域横断的に扱う諸科

目を新設した。新設科目「人文学特論」は、哲学・思想、文学、歴史、人間科学、総合の5つのテーマで開講されており、多様なバックグラウンドのもとに入学する今日の修士課程大学院生に対して、基礎教育から専門教育への橋渡しの機能を担う。(なおこれと連動して開講される「人文学入門」が全学的には教養教育(全学共通教育)を強化し、本研究科の教育・研究への学部生向けポータル科目としての役割を果たしている。) [3.2]

○ 博士コロキウムの新設

上記新カリキュラムにおいて博士コロキウムを新設し、博士課程大学院生の研究進捗のために活用している。 [3.1]

○ 外部資金を活用した演習指導体制

専任教員の減少が続くなかで修士論文の指導体制を維持・拡充するため、外部資金(韓国国際交流財団 Korea Foundation に応募し採択された「一橋大学大学院言語社会研究科 現地韓国学教員雇用支援」)に基づき採用した、韓国を含む東アジア文化関連の契約教員1人が2019年度から演習の指導にあっている。 [3.1]

○ 外部資金を活用した授業体制の拡充

開講科目の多様性を確保するため、外部資金(韓国学中央研究院「言語社会研究科韓国学研究センター助成金」)に基づき、2017年度から非常勤講師5人が「多言語社会論」などの科目を担当している。 [3.1]

<必須記載項目4 授業形態、学習指導法>

【基本的な記載事項】

- ・ 1年間の授業を行う期間が確認できる資料(別添資料3211-i4-1)
- ・ シラバスの全件、全項目が確認できる資料、学生便覧等関係資料(別添資料3211-i4-2)
- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数(別添資料3211-i4-3)
- ・ インターンシップの実施状況が確認できる資料(別添資料3211-i4-4)
- ・ 指標番号5、9～10(データ分析集)

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 社会人大学院生等を念頭に置いた科目時間割の見直し

全学的な学期制改革・105分授業導入により1日の授業時間が延伸したため、とりわけ社会人大学院生など多様なライフスタイルのなかで学業に臨む学生の履修が制限されないよう、開設科目の時間割配置を一部見直した。 [4.1]

○ 博物館実習への院生派遣

2002年に設置された学芸員資格課程に含まれる授業科目「博物館実習Ⅲ」は、第3期中期目標期間においても毎年実習者があり、人文学の知見を美術館・博物館等での就職と結びつけたい大学院生の希望に応じていると言える。当該期の派遣先は渋谷区立松濤美術館、足利市立美術館、世田谷美術館、大田区立郷土博物

一橋大学言語社会研究科 教育活動の状況

館。[4.2]

○ 就業体験実習への院生派遣

2004年より継続しているインターンシップは、出版社、新聞社、劇場等での実習に対して「就業体験実習」2単位を認定している。2016年度以降の実習者は累計14人で、研究科修了後の進路を考えたい大学院生の希望に応じていると言える。第3期中期目標期間中の派遣先は彩流社（出版）、原美術館、朝日新聞文化くらし報道部、トリトン・アーツ・ネットワーク（音楽公演の企画・運営）、三鷹市スポーツと文化財団芸術文化センター。[4.2]

○ 海外日本語教育実習への院生派遣

第2部門所属の大学院生を対象とするインターンシップとして、海外の大学で日本語教育補助者としての経験を積むための「日本語教育実習D」として2単位を認定している。2016年以降、協定校である台湾・東呉大学での実習者は年度ごとに3人、4人、4人であった。加えて、協定校ではないものの、2017年までベトナムのホーチミン市師範大学、2018年からダナン外国語大学での実習の実績がある。日本語教育課程での学修後の進路を考えたい大学院生の希望に応じていると言える。[4.2]

○ 学位申請論文審査手続きの改善

「課程博士」学位申請論文審査の手続きを明確化した（2018年度に検討、2019年度から運用）。提出期限を年3回に増やすとともに、論文題目届の提出から博士論文提出・審査、学位取得までのスケジュールを従来よりも具体的に示すことで、学位申請を受け入れやすくした。[4.5]

<必須記載項目5 履修指導、支援>

【基本的な記載事項】

- ・ 履修指導の実施状況が確認できる資料（別添資料 3211-i5-1）
- ・ 学習相談の実施状況が確認できる資料（別添資料 3211-i5-2）
- ・ 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組が確認できる資料（別添資料 3211-i5-3）
- ・ 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況が確認できる資料（別添資料 3211-i5-4）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 研究科ガイダンスの実施

2016年度から入学時の研究科ガイダンスにおいて、研究倫理やアカデミック・ライティングについての指導を実施している。2019年度からは日本学術振興会「研究倫理eラーニングコース」の受講義務付けと連動させ、研究倫理の周知徹底を図っている。[5.1]

○ 博士コロキウムの新設

2017年度からの新カリキュラムにおいて博士コロキウムを新設し、博士課程大

大学院生の研究進捗のために活用している。[5.1]

○ **研究科独自のチューター制度の新設**

留学生比率が次第に高まっている状況（必須記載項目8）を受けて、2018年度から、日本語を母語としない大学院生を対象とするチューター制度を研究科として新設し、大学全体の従来ではカバーできない時期の支援を可能にした。初年度である2018年度は14人、2019年度は12人が利用申請を行っており、学生のニーズが確かめられたと言える。[5.1]

○ **紀要及び英文ジャーナルを活用した院生の研究レベル向上支援**

研究科紀要『言語社会』（2006～）、第2部門編集『一橋日本語教育研究』（2012～、2018年第5号から研究科発行）を予定通り刊行し、さらに2016年に英文ジャーナル Correspondence を創刊した。在学生在が研究論文を投稿し発表でき、いずれも学外者を含む査読付きで、研究レベル向上を支援する仕組みとして機能している。『言語社会』は当該期において2016年度から順に19本、23本、26本、27本の大学院生自由投稿を受け付けて年々投稿の場としての重要性を高めている。また昨年度までの掲載率は65%以下で、必要に応じて外部査読者を手配して掲載可否審査の質を保持している。当該期に新たに刊行が始まった Correspondence は、年1度の刊行物と連動して海外研究者を招聘、同時にワークショップも開催し、投稿する大学院生の研究に対するフィードバックが行われている。（「海外から招聘した第一線の研究者による大学院生向けの特別講義・セミナー」→中期計画5）[5.1]

○ **修士論文発表会の開催**

「修士論文構想発表会」を予定通り年1回開催し、学修の成果を把握し、研究指導を行う機会としている。[5.1]

○ **博物館実習への院生派遣**

2002年に設置された学芸員資格課程に含まれる授業科目「博物館実習Ⅲ」は、当該期においても毎年実習者があり、人文学の知見を美術館・博物館等での就職と結びつけたい大学院生の希望に応じていると言える。当該期の派遣先は渋谷区立松濤美術館、足利市立美術館、世田谷美術館、大田区立郷土博物館。[5.3]

○ **就業実習への院生派遣**

2004年より継続しているインターンシップは、出版社、新聞社、劇場等での実習に対して「就業体験実習」2単位を認定している。2016年度以降の実習者は累計14人で、研究科修了後の進路を考えたい大学院生の希望に応じていると言える。当該期の派遣先は彩流社（出版）、原美術館、朝日新聞文化くらし報道部、トリトン・アーツ・ネットワーク（音楽公演の企画・運営）、三鷹市スポーツと文化財団芸術文化センター。[5.3]

○ **海外日本語教育実習への院生派遣**

第2部門所属の大学院生を対象とするインターンシップとして、海外の大学で日本語教育補助者としての経験を積むための「日本語教育実習D」として2単位を認定している。2016年以降、協定校である台湾・東呉大学での実習者は年度ごとに3人、4人、4人であった。加えて、協定校ではないものの、2017年までベ

一橋大学言語社会研究科 教育活動の状況

トナムのホーチミン市師範大学、2018年からダナン外国語大学での実習の実績がある。日本語教育課程での学修後の進路を考えたい大学院生の希望に応じていると言える。[5.3]

○ 長期履修制度による社会人学生への支援

多様な学生を受け入れるための方策として2006年以來の長期履修制度があり、優秀な社会人学生が働きつつ学位を取得するための支援を行っている。2011～15年の累計13人（実人数4人、内3人が修了）に対し、2016年からの4年度のみですでに11人（実人数6人）がこの制度を利用、内5人が修了を果たしており、学修に専念するうえで時間的制約というハンディを負った社会人学生を支援し、修了に導くという制度の目的を十分に達成している。[5.3]

<必須記載項目6 成績評価>

【基本的な記載事項】

- ・ 成績評価基準（別添資料 3211-i6-1）
- ・ 成績評価の分布表（別添資料 3211-i6-2）
- ・ 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料（別添資料 3211-i6-3）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 院生からの申し立てへの対応

学生から成績評価に関する申立てがあった場合は、学生から「成績説明依頼書」の提出を受け、研究科委員会において審議、了承のうえ、「成績説明依頼に対する回答書」によって回答することとしている。[6.0]

<必須記載項目7 卒業（修了）判定>

【基本的な記載事項】

- ・ 卒業又は修了の要件を定めた規定（別添資料 3211-i7-1）
- ・ 卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業（修了）判定の手順が確認できる資料（別添資料 3211-i7-2）
- ・ 学位論文の審査に係る手続き及び評価の基準（別添資料 3211-i7-3）
- ・ 修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料（別添資料 3211-i7-4～5）
- ・ 学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料（別添資料 3211-i7-6～7）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 修士論文判定基準の改善

修士課程から博士課程に進学する大学院生の修士論文について、従前は博士課

程入試での評価を修士課程修了評価に転用していたため、前者の博士課程の適性に関する評価が修士修了判定に混在する可能性があった。そこで、1つの修士論文に対して博士課程入試の論文評価を課程修了評価とは切り離して別個に行うこととし、それぞれの判定基準を明確化した。[7.2]

○ 学位申請論文審査手続きの明確化

「課程博士」学位申請論文審査の手続きを明確化した（2016年度から運用）。提出期限を年3回に増やすとともに、論文題目届の提出から博士論文提出・審査、学位取得までのスケジュールを従来よりも具体的に示すことで、学位申請を受け入れやすくした。[7.2]

<必須記載項目8 学生の受入>

【基本的な記載事項】

- ・ 学生受入方針が確認できる資料（別添資料 3211-i8-1）
- ・ 入学定員充足率（別添資料 3211-i8-2）
- ・ 指標番号1～3、6～7（データ分析集）

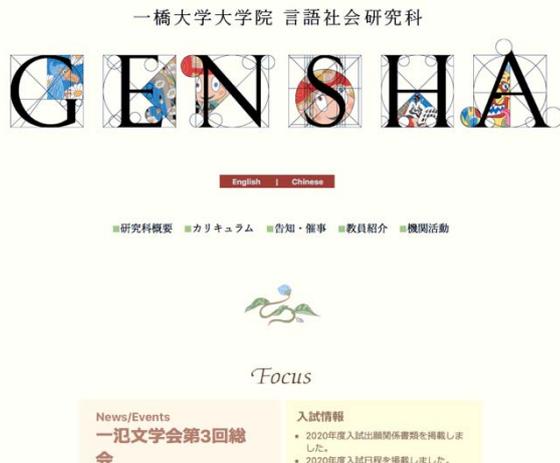
【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ アドミッション・ポリシーの改訂

2013年に制定されたアドミッション・ポリシーを、学生募集要項等との整合性を図るために改訂した（2016年12月）。[8.0]

○ 入試説明会の開催と研究科ホームページの改訂

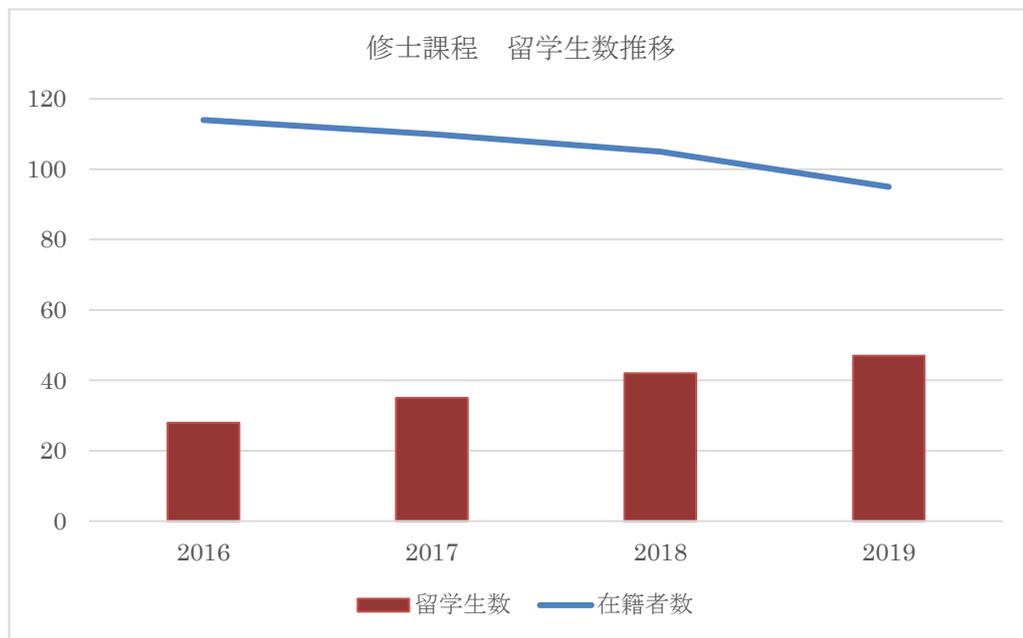
従前から年2回実施してきた入試説明会を引き続き同じ頻度で開催するとともに、2018年に研究科ホームページを全面改訂した。入試広報のための印刷物は担当デザイナーの個展で紹介される（ギンザ・グラフィック・ギャラリー第362会企画展「組版造形 白井敬尚」、2017年）などそのデザインにおいても評価され、研究科の認知向上に貢献した。また、近年の受験生の動向に鑑み秋季入試を従前より約1ヶ月あとの10月下旬に実施することとした。こうした様々な取組を経て当該期においても引き続き定員を充足できている。[8.1]



【図 研究科ホームページ（左）と研究科広報チラシ（右、2019）】

○ 留学生比率の上昇

多様な学生を受け入れるべく引き続き留学生入試を実施しており、当該期において、とりわけ修士課程において留学生の入学者比率は高まる傾向が著しい。2016年は学生数114人中28人だった留学生数は、直近2019年では学生数95人に対し47人、比率としては49.5%にまで上昇している。[8.1]



○ 長期履修制度による社会人学生への支援

多様な学生を受け入れるための方策として2006年以降の長期履修制度があり、優秀な社会人学生が働きつつ学位を取得するための支援を行っている。2011～15年の累計13人（実人数4人、内3人が修了）に対し、2016年からの4年度のみ

です。すでに 11 人（実人数 6 人）がこの制度を利用、内 5 人が修了を果たしており、学修に専念するうえで時間的制約というハンディを負った社会人学生を支援し、修了に導くという制度の目的を十分に達成している。（別添資料 3211-i5-4【再掲】）[8.1]

○ **リカレント教育体制の整備**

リカレント教育については、現職教員を受け入れて上位の免状（中学高校英語専修免許）、あるいは学位を取得できる体制を整えている。当該期において第 2 部門の定員 10 人のうち、毎年 3 人以上が現職教員や教職経験者である。[8.1]

<選択記載項目 B 地域連携による教育活動>

【基本的な記載事項】

（特になし）

【第 3 期中期目標期間に係る特記事項】

○ **国立市公民館との連携**

2013 年以來の研究科と国立市公民館との協力事業を發展させ、2016 年 3 月に国立市公民館との正式な連携覚書を取り交わしたうへ、引き続き「大学院生講座」及び「一橋大学連携講座」を共催している。「大学院生講座」は本研究科、場合により学内他研究科に在籍する大学院生が講師となって年に 2～3 回、前後 2 回ずつの講義を行うものである。講義とディスカッションにおいて市民と大学院生の交流をはかり、市民の生涯教育に寄与するとともに、大学院生に研究上の刺激と場の広がりを与え、キャリアを積ませることを目的としている。「一橋大学連携講座」においては、本研究科の教員・学生、市民、場合により外部講師が協同して、講義・ワークショップ・ディスカッションを複合的に取り入れることで、市民と大学院の交流をはかりつつ、特定のテーマに関してスリリングな考察を深めている。市民の生涯教育に寄与するとともに、学生に柔軟な視野と経験を与え、双方に対して、大学という枠を超えた人文学の射程の広がり呈示している。（「社会連携」→中期計画 29）（別添資料 3211-iB-1～2）[B.1]

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

＜必須記載項目1 卒業（修了）率、資格取得等＞

【基本的な記載事項】

- ・ 標準修業年限内卒業（修了）率（別添資料 3211-ii1-1）
- ・ 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（別添資料 3211-ii1-2）
- ・ 博士の学位授与数（課程博士のみ）（入力データ集）
- ・ 指標番号 14～20（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

- 言語社会研究科では、2002年4月に学芸員資格を取得するための科目を開講、少人数の授業できめ細やかな指導を行っている。資格取得者数については、＜必須記載項目2 就職、進学＞【第3期中期目標期間に係る特記事項】の「学芸員資格課程の成果」を参照。

＜必須記載項目2 就職、進学＞

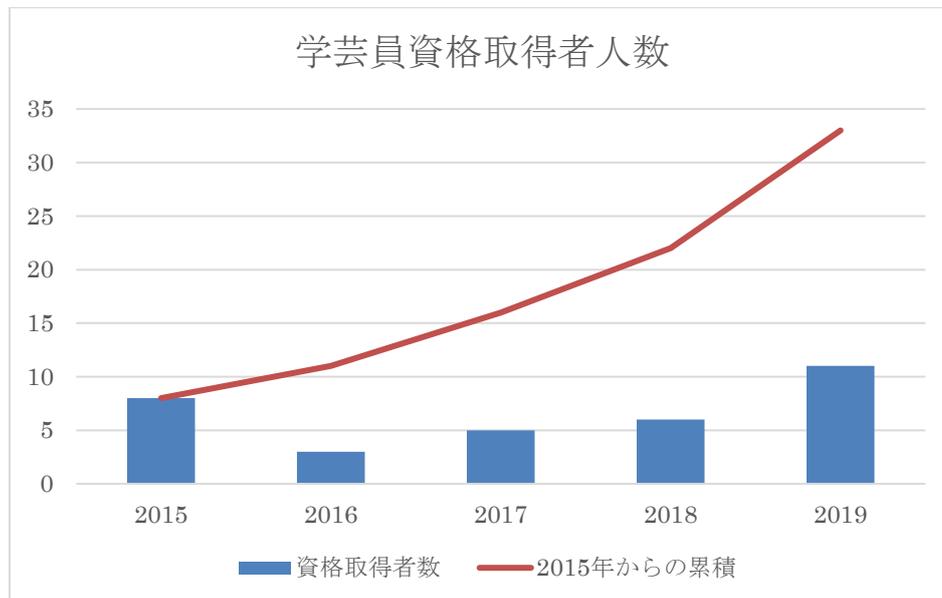
【基本的な記載事項】

- ・ 指標番号 21～24（データ分析集）

【第3期中期目標期間に係る特記事項】

○ 学芸員資格課程の成果

2002年に設置された学芸員資格課程は、美術館等に多くの修了生を送り出している点で、この課程を擁する国内の高等教育機関のなかでトップクラスであり、実習活動によって学外組織と連携する人文学教育が資格さらに就職と結び付く大きな成果を上げている。



一橋大学言語社会研究科 教育成果の状況

2015 年からの累積で、2019 年度までに資格を取得した大学院生は 33 人である。そして博物館・美術館等に就職した者が 14 人、大学で研究職ポストに就いた者は 2 人（1 人は上記 14 人と重複）、うち 1 人は専任教員である。（なお学芸員資格を持ちながらも公務員、文化振興に関わる一般企業等それとは関わらない職種で多数就職しているほか、博士後期課程への進学者もいる。）

学芸員課程の取組は、こうした顕著な成果を含めて、日本学術会議の史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会における担当教員の発表により周知され、日本博物館協会のシンポジウム（2019 年 3 月）において「参考例とすべき」と紹介されることになった。 [2. 1]

【参考】データ分析集 指標一覧

区分	指標 番号	データ・指標	指標の計算式
1. 学生入学・在籍 状況データ	1	女性学生の割合	女性学生数／学生数
	2	社会人学生の割合	社会人学生数／学生数
	3	留学生の割合	留学生数／学生数
	4	正規課程学生に対する 科目等履修生等の比率	科目等履修生等数／学生数
	5	海外派遣率	海外派遣学生数／学生数
	6	受験者倍率	受験者数／募集人員
	7	入学定員充足率	入学者数／入学定員
	8	学部生に対する大学院生の比率	大学院生総数／学部学生総数
2. 教職員データ	9	専任教員あたりの学生数	学生数／専任教員数
	10	専任教員に占める女性専任教員の割合	女性専任教員数／専任教員数
	11	本務教員あたりの研究員数	研究員数／本務教員数
	12	本務教員総数あたり職員総数	職員総数／本務教員総数
	13	本務教員総数あたり職員総数 (常勤、常勤以外別)	職員総数(常勤)／本務教員総数 職員総数(常勤以外)／本務教員総数
3. 進級・卒業 データ	14	留年率	留年者数／学生数
	15	退学率	退学者・除籍者数／学生数
	16	休学率	休学者数／学生数
	17	卒業・修了者のうち標準修業年限内卒業・修了率	標準修業年限内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	18	卒業・修了者のうち標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了率	標準修業年限×1.5年以内での卒業・修了者数／卒業・修了者数
	19	受験者数に対する資格取得率	合格者数／受験者数
	20	卒業・修了者数に対する資格取得率	合格者数／卒業・修了者数
	21	進学率	進学者数／卒業・修了者数
	22	卒業・修了者に占める就職者の割合	就職者数／卒業・修了者数
4. 卒業後の進路 データ	23	職業別就職率	職業区分別就職者数／就職者数合計
	24	産業別就職率	産業区分別就職者数／就職者数合計

※ 部分の指標（指標番号8、12～13）については、国立大学全体の指標のため、学部・研究科等ごとの現況調査表の指標には活用しません。